

第3部

行政のあらまし

第1章 区行政

区域の変遷

緑区は昭和38（1963）年4月1日に、愛知郡鳴海町が名古屋市と合併し、14番目の行政区として誕生しました。区域は愛知郡鳴海町をそのまま引き継ぎ、26.3平方^{キロ}の面積を有し、名古屋全体の8.4^{パーセント}を占めていました。

ついで昭和39（1964）年12月1日に、知多郡有松町・大高町の両町が名古屋市に合併し緑区に編入されました。区の面積は、有松町の2.95平方^{キロ}、大高町の8.44平方^{キロ}を加えて37.69平方^{キロ}となり、ほぼ現在と同じ広さとなりました。

その後、昭和42（1967）年12月に知多郡上野町（現東海市上野町）と、昭和47（1972）年2月に愛知郡東郷町・豊明町（現豊明市）とそれぞれ境界変更処分により一部区域の変更を行いました。

昭和53（1978）年9月に野並東部、昭和55（1980）年6月に相生南部、平成16（2004）年10月に神ノ倉の土地区画整理事業の施行に伴い、天白区との区境変更を行い、現在に至っています。

名古屋市区域図



現在の面積は 37.84平方^{キロ}で、名古屋市全体（326.43平方^{キロ}）の11.6^{パーセント}を占め、16区中第2位（第1位は港区の 45.69平方^{キロ}）の面積を有しています。

〈位 置〉

緑区は名古屋市の南東端に位置し、北部を天白区、西部を南区に、西南部を東海市、南部を大府市、東部を豊明市に、そして東北部を日進市、愛知郡東郷町にそれぞれ接しています。

極東	白土	東経137度01分
極西	鳴海町字天白川内	〃 136度54分
極南	野末町	北緯 35度02分
極北	東神の倉二丁目	〃 35度06分

〈広ぼう〉

東西10.75^{キロ}、南北7.80^{キロ}

緑 区 役 所

所在地 緑区青山二丁目15番地

敷 地 9,111平方^{メートル}

建 物 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上3階建



区の沿革と現状

緑区は市の東南部の丘陵地に位置し、面積37.84平方^{キロメートル}で市域の約12%を占め、港区に次いで本市で2番目に大きな区です。人口は平成25（2013）年4月1日現在234,479人で昭和38（1963）年4月に誕生して以来、新市街地の開発、発展がめざましく発足当時の約5.6倍となっています。

緑区の誕生は、昭和38（1963）年4月1日に愛知郡鳴海町が本市と合併し、その区域をもって、名古屋市で14番目の行政区として発足しました。翌39（1964）年12月1日には、知多郡有松町と大高町とが加わり、現在の区域が出来上がり、平成25（2013）年4月1日に区制施行50周年を迎えることになりました。

合併以前の三町については、鳴海町は愛知郡に属し、明治22（1889）年に町制が施行されました。明治・大正にかけて郡役場が置かれ、この地方の中心でした。また古くは、東海道五十三次の駅・宿場町として繁栄した歴史ある町です。合併当時、人口は41,501人であり、役場は鳴海町字54番地（現緑生涯学習センター）に置かれていました。

有松町は知多郡に属し、明治25（1892）年に町制が施行され、翌26（1893）年には古戦場で有名な桶狭間地区と合併しました。また鳴海町と同じように旧東海道に面し、江戸時代には茶屋集落として栄えました。合併当時、人口は5,607人であり、役場は古い町並みの中心、有松町大字有松字橋東南60番地の2（元有松絞商工同業組合事務所）に置かれて

いました。

大高町は、濃尾平野の東隅に位し、知多半島の入口として交通の要衝により商業が栄えた町であり、明治27（1894）年に町制がされました。現在でも、古い城下町としてのたたずまいを残し、合併当時の人口は、

区の沿革

愛知郡	鳴海村	明9.2 鳴海村		明22.10.1 鳴海町		昭38.4.1		名古屋市長緑区
	相原村							
	平手新田							
知多郡	大高村	明11.12.28				明27.9.8	昭39.12.1	
	込高新田	大高村				大高町		
	桶廻間村	明9.8 共和村に編入	明14 桶狭間村	明25.9.13 共和村に編入	明26.11			
	有松村		明25.9.17 有松町	有松町				

12,787人でした。役場は、大高町字江明乙16番地（現江明公園）に置かれていました。

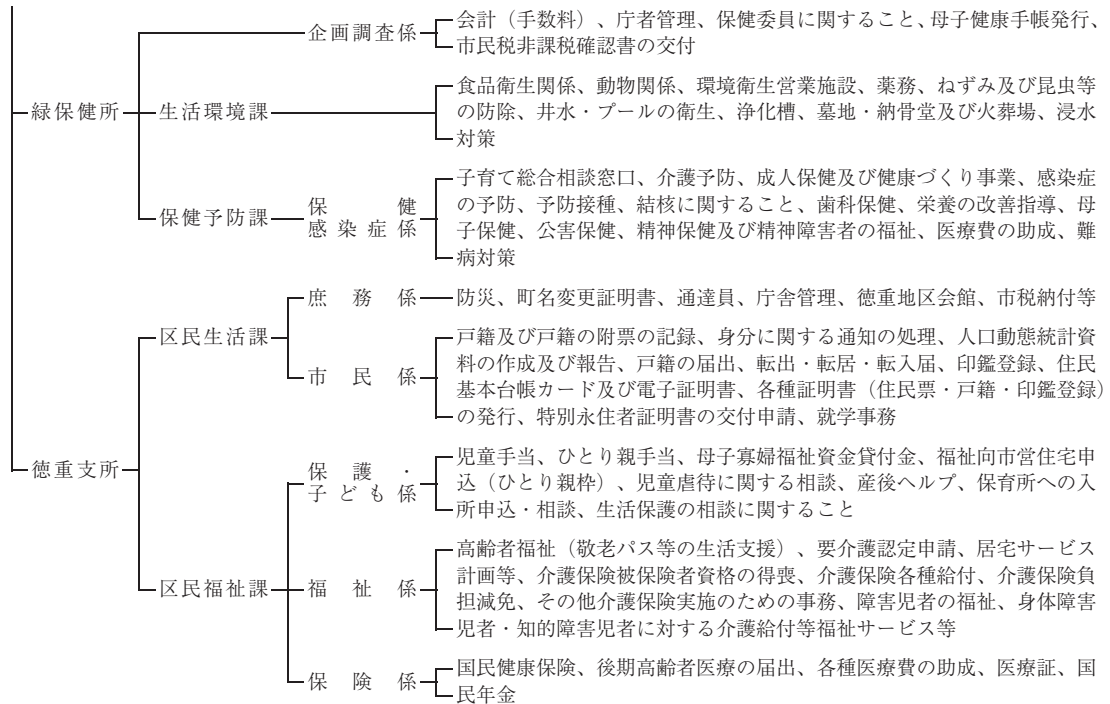
合併当初、緑区役所は旧鳴海町役場に置かれ、業務は総務課、税務課、収納課、戸籍課、農政課、保険年金課、教育課、会計課と社会福祉事務所に分かれ、また緑清掃事務所、緑土木出張所、水道局南業務所緑分所、緑消防署が併せ置かれていました。その後、昭和49（1974）年1月21日に、待望の新庁舎が鳴海町字諏訪山100番地（現青山二丁目15番地）に完成し移転しました。

なお、有松町・大高町役場は各々、合併後緑区役所有松支所・大高支所として、庶務・戸籍登録・農政・税務の4係事務を行っていましたが、新庁舎への移転とともに同日廃止されました。なお、当時鳴子地区の住民の利便のため、当時の戸籍課の事務の一部をとりあつかっていた区役所の分室（鳴子分室）も廃止されました。

平成22（2010）年5月に区東部区民の利便性向上のため徳重支所を開設しました。徳重支所のある“ユメリア徳重”には緑保健所分室、徳重図書館、徳重地区会館が併設されています。平成24（2012）年5月7日からは、この徳重支所においても保育所や養護老人ホームの入所相談、生活保護、障害者など福祉に関する手続きができるようになりました。

区役所組織（平成25年4月1日現在）





歴代区長

代	氏 名	在 職 期 間
1	松 永 伊 三 郎	昭和38年4月1日～昭和41年7月1日
2	水 野 茂 三 郎	昭和41年7月1日～昭和43年8月1日
3	稲 熊 逸 三	昭和43年8月1日～昭和46年8月1日
4	花 井 辰 治	昭和46年8月1日～昭和48年8月24日
5	伊 東 徹	昭和48年8月24日～昭和50年8月20日
6	神 谷 彦 一	昭和50年8月20日～昭和52年8月10日
7	久 野 聡	昭和52年8月10日～昭和55年4月21日
8	辻 田 義 之	昭和55年4月21日～昭和57年5月7日
9	新 海 弘	昭和57年5月7日～昭和59年3月31日
10	渡 邊 邦 夫	昭和59年4月1日～昭和61年3月31日
11	小 川 宣 久	昭和61年4月1日～平成元年3月31日
12	内 藤 秀 則	平成元年4月1日～平成4年3月31日
13	余 語 博 士	平成4年4月1日～平成6年3月31日
14	志 村 忠	平成6年4月1日～平成8年3月31日
15	清 水 義 夫	平成8年4月1日～平成9年10月7日
16	酒 井 吉 久	平成9年11月1日～平成13年3月31日
17	寺 本 敏 夫	平成13年4月1日～平成15年3月31日
18	尾 崎 憲 三	平成15年4月1日～平成17年3月31日
19	吉 村 定 俊	平成17年4月1日～平成19年3月31日
20	竹 内 栄 造	平成19年4月1日～平成23年3月31日
21	黒 川 和 博	平成23年4月1日～

ユメリア徳重（緑区役所徳重支所等共同ビル）

人口増加の著しい緑区東部13学区の行政サービス拠点として、区役所支所、地区会館、保健所分室、図書館の公共施設と民間商業施設を一体的に整備した施設として、ユメリア徳重が建設されました。

緑豊かな住居地域である名古屋市緑区東部地域は、地下鉄6号線の整備に合わせ、近年、著しい発展を遂げています。名古屋市は、地域の発展に合わせ、

名古屋新世紀計画2010で、東部行政拠点施設等の設置を策定し、平成22（2010）年5月6日に、徳重支所が開設されました。同年11月、隣に大型商業施設がオープンし、翌年3月には、地下鉄桜通線が徳重駅まで延長され、地下鉄徳重駅・バスターミナルが整備されました。また、名古屋第二環状自動車道の延長開通に伴い、近くに鳴海インターチェンジも開設されました。

ビルの愛称である「ユメリア徳重」は、一般の方からの公募で選ばれ、「夢（ユメ）とarea（エリア）」の2つの言葉を融合させたものです。4つの行政施設と民間商業施設からなるこの複合施設が、すべての世代に夢をもたらし素晴らしい空間となるような願いがこめられています。

共同ビルの設計のコンセプトの一つは、豊かな緑の丘が緑区原風景であることから、緑の再生を図りつつ、緑区らしさを見て、感じて、考えられるような、緑化・環境デザインです。環境共生に向けた自然エネルギーの積極的な活用策として、太陽光発電、屋上緑化、雨水の利用、アースチューブなど、各種アイテムを取り入れた施設となっています。

ユメリア徳重の特徴の一つである区民プラザは、ここを訪れる人々の集い、憩い、交流の場として、また、区民と行政の協働の場として設けられました。ここは、区民ボランティアの皆さん（みどり区民プラザサポータークラブ）の協力により、館内の案内、見守り活動、情報発信の場となっており、利用者に親しまれ、いつでも快適で夢のある空間となっています。



1 自主的・主体的な区政運営

区政運営方針

区政運営方針とは、地域の課題や要望を踏まえて行政サービスや区民生活の向上を図るため、各区区政の目標や重点的な取り組み、区役所が主体的に実施する取り組みの具体的な内容などをお示しするものです。

多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度の高いきめ細かな行政サービスの提供を行っていくために、市民に最も身近な行政機関である区役所は、単なる窓口サービスの提供にとどまらず、地域課題解決の拠点としての役割が求められています。

名古屋市では、平成19（2007）年12月に「区役所改革基本計画」を、平成22（2010）年3月に「新たな区役所改革計画」を策定し、区役所の改革に取り組んでおり、この「区役所改革基本計画」に基づき、平成20（2008）年度から各区において区政運営方針を毎年度策定・公表し、自主的・主体的な取り組みが進められています。

緑区においても、区政運営方針を毎年度策定しており、策定にあたっては、区民ニーズを把握するため、素案に対する意見交換会やアンケートによる意見募集を行っています。策定した区政運営方針は、区役所を始め区内各公所、コミュニティセンターにおいて冊子を配布し、緑区ホームページにも掲載しています。また、区政運営方針に掲げた取り組みについては、それぞれ目標を定め、年度終了後には、目標達成度など取り組み結果を公表するとともに、区民アンケートによる事後評価を行い、区民ニーズをより反映した取り組み内容の充実・改善に努めています。



自主的・主体的な区政運営予算

区民ニーズを的確に把握し、地域の特性に応じた施策を実施するため、区役所自らの創意工夫により、自主性・主体性を発揮した区政運営方針を策定・公表し、区政運営方針に基づく取り組みを実施するための予算が「自主的・主体的な区政運営」予算です。平成21（2009）年度に各区一律1,000万円の予算が計上され、平成22（2010）年度からは、各区一律ではなく、区の常住人口、昼間人口を勘案した配当基準により算出された、各区平均1,000万円の予算が計上されています。

年度	予算額（千円）
21	10,000
22	10,674
23	10,683
24	10,686
25	10,791

緑区では、この予算を活用してこれまでに、宿泊型防災訓練の実施、緑区マスコット・キャラクター「みどりっち」の作成、みどりっちのうた・踊りの制作、緑区あちこちマップの作成、子育て支援ネットワーク事業など独自の取り組みを行っています。また、毎年多くの皆さまに楽しんでいただいている「区民まつり」もこの予算を活用しています。

事業の企画・実施にあたっては、最少の経費で最大の効果を上げるよう、計画を具体的に精査し無駄を極力省くなど、効率的な予算の執行に努めています。

独自財源の確保

平成19（2007）年度の地方自治法改正により、行政財産の貸付が行えるようになりました。名古屋市においては、それまで以上に、保有財産の有効活用を図って財源を確保することとなり、平成22（2010）年度から、区役所庁舎内への広告掲出や自動販売機の設置など区役所の努力により確保した新たな収入について、区役所の独自財源として庁舎の環境改善や業務改善など市民サービスの向上に資する経費として活用できるようになりました。

緑区においても、区役所庁舎内への広告掲出や自動販売機、照明写真機の設置など、財源の確保に努め、16区の中でも上位となる年間8百万円程度の収入を上げています。

こうして確保した独自財源は、区役所におけるキッズコーナーの設置、絞りを使った庁舎のドレスアップ、省エネ型インバーター蛍光灯への取換えなど、区役所の利便性・快適性向上のための改善に活用しています。



マップ広告看板

保有資産の活用用途（平成25年4月1日現在）

種 別	場 所
自動販売機の設置	区役所、ユメリア徳重
証明写真機の設置	区役所
マップ広告（広告付き緑区全域地図）看板の掲出	区役所
広告付き行政情報表示ディスプレイの掲出	区役所、支所、保健所
柱面広告の掲出	ユメリア徳重

区政推進会議

「区における総合行政の推進に関する規則（昭和58年4月15日名古屋市規則第61号）」に基づき、区役所と区内公所等との連携強化を図るため、各区に区政推進会議を置いています。地域に係わる事務事業の計画及び実施に関し、区役所、局、事務所及び事業所相互の連絡調整を円滑にして区における総合行政の推進を図り、もって市民の福祉の増進と行政効果の向上に資することを目的とし、緑区では、区役所のほか、区内19の関係公所（署）長で構成しています。

会議は、原則として毎月1回開催し、地域課題に関するテーマ討議や区内各公所（署）の主要な事務事業についての情報交換などを行っています。

2 まちづくりの推進・生涯学習

緑区安心・安全で快適なまちづくり協議会

緑区では、昭和34（1959）年から名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」のもと、区に「町美運動区推進委員会」が、各学区にも「町美運動推進委員会」が設置され、これらの団体を中心として、町の美化・緑化・ごみ減量意識の普及啓発活動が進められてきました。また、交通安全については区に「交通安全連絡協議会」が、各学区には「学区交通安全推進委員会」が設置され、「交通事故死0の日」の街頭活動を始め、様々な活動が行われてきました。青少年の健全育成では区に青少年育成区民会議、中学校区ごとに「地区青少年育成推進会議」、小学校区ごとに「学区青少年育成協議会」が組織され、世話やき活動と併せて地域が一体となって青少年の健全育成活動が展開されてきました。防犯や防災についても、パトロール隊の結成など地域による地道な活動が行なわれてきました。



安心・安全協議会総会

しかし、平成15（2003）年に実施した市民アンケートや翌年開催された学区懇談会等において、犯罪の多発、犬猫のふんの不始末、違法駐車、ごみのポイ捨てなどについて多くの課題が寄せられ、これらの課題解決の方法として、「市民一人ひとりが、自らのまちは自らで良くする」という気持ちを持ち、主体的にまちづくりに関わる気運を盛り上げることや、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めることが不可欠であり、個々で行われてきた市民活動を総合的に推進する組織づくりが求められました。

これを受けて、名古屋市では平成16（2004）年4月に「安心・安全・快適まちづくりなごや条例」を制定し、条例で定められた理念のもと、各種事業の推進組織として、翌年1月に「緑区安心・安全で快適なまちづくり協議会」が設立されました。協議会には、「防犯部会」「駐車等対策部会」「交通安全部会」「快適なまちづくり部会」「防災・安心まちづくり部会」「青少年育成部会」「総合調整部会」の7つの部会がおかれ、市民・事業者・行政の3者が連携し、市民運動を始め、地域の実情に応じたパトロールや啓発活動が展開されています。

生活安全（防犯）活動

本市では、各種団体によって構成されている名古屋市交通安全市民会議を改組し、生活安全市民運動についても推進する組織として、名古屋市交通・生活安全市民会議を平成20（2008）年に設立し、交通・生活安全功労市長表彰、地域安全指導員によるパトロール、防犯市民講座の開催等の生活安全（防犯）施策を進めています。

区役所においても、春、夏、秋、年末の生活安全市民運動、各種広報啓発活動、地域防犯活動の支援、防犯灯事業等を実施しています。平成23（2011）年には、地下鉄桜通線が徳重駅までの延伸、名古屋第二環状自動車道が開通などにより各種犯罪の増加が懸念されましたが、青色回転灯を装備したパトロールカーによる区役所職員の地域巡回パトロールの回数を増やすなどの防止施策を講じて対応にあたりました。

駐車等対策活動

「名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例」および「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」に基づき、「安心・安全で快適なまちづくり協議会」のもと駐車等対策部会として関係機関・地区自転車駐車対策推進協議会・各種団体が参画した放置自転車対策活動を実施しています。

毎年5・11月の主要駅における啓発活動、自転車等放置禁止区域の指定・変更時における広報活動の実施、地区自転車駐車対策推進協議会を中心とした自転車等駐車場における整理・清掃活動の実施および放置禁止区域内における駐車指導活動を実施し、放置自転車の追放など自転車等の適正な利用の啓発をおこなっています。

交通安全活動

名古屋市における交通安全運動の推進母体として名古屋市交通安全市民会議と名古屋市交通安全対策会議が設けられており、平成16（2004）年10月「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」が制定されたことを受け、各区に「安心・安全で快適なまちづくり協議会」のもと交通安全部会が設置され、各種団体・学区交通安全推進委員会・関係機関の参画のもとに地域の実情に応じた活動を実施しています。

年4回の市民運動期間中におこなわれるキャンペーン、交通事故死ゼロの日運動、児童を対象とした交通安全教室などの交通安全教育活動の実施、近年社会的関心が高まっている自転車の安全利用の促進などの活動に、随時、参加・協力・実施し、区民の交通安全意識の向上を図っています。

快適なまちづくり活動

名古屋市では、昭和34（1959）年から、市民とともに清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱してきました。



ツーロックの日
自転車盗難防止キャンペーン



放置自転車追放キャンペーン



交通安全教室

この運動は、市民一人ひとりが日常生活の場である家庭や職場で美しいまちづくりに心がけるとともに、地域においては、市民の積極的な参加のもとに美化・緑化・ごみ減量意識の普及啓発活動を展開し、市民・事業者・行政が三位一体となって「快適な生活環境」をつくりだしていくものです。

平成16（2004）年11月には安心・安全で快適なまちの実現をめざし「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」が施行されました。この条例の趣旨に基づき、区においても毎年6月の「クリーン・キャンペーン」、旧東海道（有松）地区での「ノーポイ運動」、「空地をきれいにする運動」、「違反広告物をなくす運動」、「花いっぱい運動」などに取り組み、美しく清潔なまちづくりを推進しています。

防災安心まちづくり運動

市民が安心して暮らせる防災コミュニティの形成を目指して、平成13（2001）年度から「防災安心まちづくり運動」を展開しています。

この運動は市民、事業所、行政が一体となって放火・火災などに対する防火活動、地震・風水害などの大規模災害に対する防災活動など地域における防災力の向上をめざし、学区単位に設けられた「防災安心まちづくり委員会」と「緑区安心・安全で快適なまちづくり協議会」のもとに設置された「緑区防災安心まちづくり部会」が中心となって活動しています。

「自分の身は自分で守る」「自分達のまちは自分達で守る」という防災の基本理念である自助・共助の精神に基づき、平常時から市民一人ひとりが家庭や地域で自発的な防火防災活動に取り組み、災害時にはお互いに助け合うことができるよう、地域ぐるみで自主防災訓練を実施するなど災害対応力向上をめざした活動を推進しています。

青少年の健全育成

区内の青少年育成活動は、緑区安心・安全で快適なまちづくり協議会青少年育成部会及び学区青少年育成協議会を中心に、家庭・学校・地域において非行防止・環境浄化・明るい家庭づくりなどの活動を積極的に行っています。しかし、青少年をとりまく状況は、いじめや非行などの問題行動、有害な社会環境の問題など複雑・多様化しており、社会全体の問題として総合的な取り組みが一層必要となっています。



違反広告物をなくす運動



放火防止パトロール



青少年をまもる運動

このような状況の中で、青少年の規範意識の向上をはかるとともに、次代を担う青少年が、心身ともに健全でたくましく成長するよう区内の関係諸団体と連携・協力して活動を展開していきます。

【活動内容】

1 スポーツを通して青少年の心身を育む活動

緑区ソフトテニス大会・緑区剣道大会・小中学生とスポーツ選手との交流事業・緑区少年野球大会・緑区子ども会学区対抗ドッジボール大会

2 親子のふれあいがある明るい家庭づくりを育む活動

歩け運動の会・親子ふれあい工作教室・秋の音楽会

3 区内関係諸団体と協働で取り組む活動

青少年育成区民大会・青少年をまもる運動キャンペーン・「家庭の日（毎月第3日曜日）」の周知・地域の世話やき活動の推進・あいさつ運動の周知等

総合調整部会

緑区安心・安全で快適なまちづくり協議会の7番目の部会である「総合調整部会」は、各部会を構成する公所（署）長などをメンバーとして構成されており、防犯から青少年育成部会までの6つの部会を連携し、課題の共通把握や、より効果の高い合同キャンペーンの開催等を企画するなど、部会全体の調整機関として設置されました。

平成17（2005）年12月には、各公所（署）がキャラバン隊を編成し、各中学校区ごとに区政協力委員を中心とした地域住民により開催された学区キャンペーン活動に、キャラバン隊が順に参加し、学区代表者へ幟や額の贈呈を行う「緑区安心・安全・快適まちづくりキャラバン」を実施しました。次年度以降も、犯罪や放火が増加傾向にある年末の12月に、区内大型量販店にて、区内官公所（署）が合同で総合キャンペーンを開催し、10月には、緑区区民まつりにて「安心・安全・快適まちづくりコーナー」を設置し、区民に向けて積極的な啓発活動を展開しています。また毎年3月には、協議会の総会を開催するなど、協議会事務局としての役割も持つ総合調整部会は、協議会を円滑に運営し、市民・事業者・行政の三位一体のよる協働まちづくりを推進しています。



安心・安全キャンペーン

区政協力委員制度

区政協力委員制度は昭和43（1968）年6月1日に施行された名古屋市独自の制度で、市区政に係る情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連絡を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極

的参加を期することを目的としています。

発足以来45年間、区政協力委員は広報広聴活動、社会教育活動、市民運動等を積極的に推進し、まさに市民と行政のパイプ役として重要な役割を果たしてきています。その具体的な活動としては、市・区政の広報、地域課題解決への取り組み、運動会・敬老会・成人式・各種スポーツ行事等を始めとする各種地域活動の開催など地域コミュニティの中核として活躍しています。

また区政協力委員は、災害対策委員の職務を兼務し、常に区域内の防災に関し実状把握に努め、また災害が発生した場合においては、災害救助地区本部委員として、実際の災害対応活動を実施します。東日本大震災以後、いつ来てもおかしくないと言われている南海トラフ大地震等に備え、災害に強いまちづくりの推進に日々取り組んでいます。

以上のように区政協力委員は、地域に住む人々がよりよい生活環境や心豊かな暮らしができるよう、地域コミュニティの発展に寄与しており、話し合い・助け合い・協力し合える地域づくりの中心的存在となっています。

広報活動

広報なごや

広報なごやは昭和24（1949）年3月に創刊号が発行されて以来、月1回の定期発行を原則として続けている名古屋市の広報紙です。昭和29（1954）年4月からは全戸配布に、昭和45（1970）年11月からは最後の1面が「区版」となり、以後平成17（2005）年10月に現行の区版4面となりました。

緑区情報バンク

緑区情報バンクは、「区の魅力づくり事業」の一環として平成13（2001）年11月に開設されたウェブサイトです。区民と事業者、そして区役所の3者が協定を結び、運営しています。平成23（2011）年にはアクセス数が10万件を超え、緑区の魅力やまちづくり情報を発信し続けています。



緑区情報バンク

緑区マスコットキャラクター「みどりっち」

区が行う広報活動には、広報なごやによる「出版広報」を始め、区ホームページや名古屋新世紀計画2010の地域別計画における「区の魅力づくり」事業の一つ「文化情報発信事業（緑区情報バンク）」による情報の提供、各種キャンペーン活動を通して行われる広報活動などがあります。

区が発信する情報に少しでも興味を持ってもらうため、平成23（2011）年10月、緑区を象徴するマスコットキャラクター「みどりっち」が誕生しました。「みどりっち」は、同

年6月に行われた「緑区マスコットキャラクターデザイン募集」にて全国から応募された585作品より緑区マスコットキャラクター選定・審査委員会にて選ばれたキャラクターで、緑豊かな里山をイメージする帽子と耳元には木の葉のかざりをつけ、洋服には有松の古い町並み特有の「なまこ壁」と名所の多い「桜」の花びらがデザインされています。緑区特産の「絞りのマフラー」をつけたその姿は、とても愛らしく誰にでも愛されるキャラクターです。

また、「みどりっち」という名前は、同年9月に区内在住・在勤者を対象として行われた「名称募集」にて応募のあった677件（352作品）の名称から選ばれました。命名の理由は「緑（心）が豊か（みどり：R I C H）＝みどりっち」です。緑区の特色や区民の心の豊かさ・やさしさを表した素敵な名前の「みどりっち」は、「まちづくり隊長」「観光大使」として、広報紙や各種キャンペーン、広報番組などに広く登場し、豊かな毎日に必要な情報や、緑区の観光魅力を市内外に向けて伝え、緑区民の一員として愛されるキャラクターを目指しています。

広聴活動（市民の声）

名古屋市では、大きく分類して以下の4つの広聴活動を行っています。

- 1.個別広聴 主として個人から寄せられる「市民の声」による広聴活動
- 2.集会広聴 市民の各層、各地域別による集会型式の広聴活動
- 3.団体広聴 各種団体から寄せられる要望・意見等を対象とした広聴活動
- 4.調査広聴 市民意識を調査することによる広聴活動

このうち、現在、実施している区役所での広聴活動は、次のとおりです。

個別広聴

1 市政相談

市民の市政に関する苦情・要望・相談等を、面接・電話・文書等により受け付け、即答できないものについては、「市民の声」として所管課へ送付するとともに必要に応じて申出人に回答しています。

「市民の声」は、次の点に留意の上、その対応にあたっています。

- (1)市民の具体的な苦情、要望等へ対応することにより、市民サービスの向上を図ること。
- (2)苦情、要望等への対応を通して、市民の市政に対する理解を深め、市民本位の市政を形成していく一助とすること。
- (3)市民からの個別的な苦情・要望等を集約することにより、市政の問題点を把握すること。

2 法律相談等

市民の日常生活の中で起こる色々な法律問題について、弁護士による法律相談を実施するほか、行政相談、人権相談、内職相談を開催しています。

集会広聴

1 地域懇談会

地域住民の意見や提案などを区長はじめ区内の官公所（署）長等が聴き、これを市政に反映させるとともに、市・区政について区民の理解を深めることにより、住みよいまちづくりを進めていくことを目的として実施します。

コミュニティ活動の推進

青少年問題や防犯など、地域に住む人々の積極的な取り組みなしには解決しない問題が多く発生しています。自分のまちは自分で守るという意識を高め、住民参加の新しい基盤、コミュニティを作ることは重要なことです。

本市では、コミュニティづくりを支援するため、各学区が、主体的に、独自に活動ができるように安心・安全・快適なまちづくり活動補助金を交付し、各学区の活動を側面的支援しています。学区の活動は、清掃活動・児童の登下校の見守り活動・防災訓練の実施など多岐に渡りますが、近年青色回転灯車による防犯パトロールを積極的に行う学区が増加しており、一定の効果をあげています。

また、町内会・自治会など組織率の低下が地域の弱体化を招くとの懸念から、転入者に対する区役所窓口での加入案内、その場で加入申し込みができる「みどりっちポスト」の設置に加え、地域と協同して町内会の設立や加入者増への取り組みなど町内会の加入に向けての啓発活動にも取り組んでいます。

さらに区内には、地域の皆さんが学習、情報交換のため気軽に集まれる場として、また、地域福祉活動、健康を維持・増進させる活動、防災活動など生活を安定・向上させるための活動の拠点とし、コミュニティ活動の推進を図るため多目的に利用できる施設として、コミュニティセンターを設置しています。

昭和59（1984）年11月の鳴海東部コミュニティセンターを皮切りに、平成21（2009）年3月には、市内で初めての2学区の合同運営による大高地域コミュニティセンターが開館し、現在は区内で23館のコミュニティセンターが設置され、地域のコミュニティ活動の拠点となっています。また、神の倉学区では平成26（2014）年の開館を目指し準備が進められています。



みどりっちポスト
(町内会・自治会加入申込受付ポスト)

地域委員会

名古屋市では住民に身近な組織である町内会・自治会に加えて、昭和40（1965）年以降、地域と市区行政のパイプ役として広報公聴活動等を行う「区政協力委員」や、小学校区内の各種地域団体等の連絡協議組織である「学区連絡協議会」が中心となり、住民自治が進められてきました。しかし、近年、地域課題も多種多様化し、これらの課題解決のためには、地域の実情に詳しい学区連絡協議会や町内会・自治会と、専門性を有するNPOや企業など多様な主体が連携し、地域課題に取り組む仕組みが必要との考えから、「地域のことは地域で決める」という理念のもと、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、本市予算の一部の使い途を決める「新しい住民自治の仕組み」として「地域委員会」の創設を目指しています。

「地域委員会」の創設に向けて、委員の選任方法や会議の運営方法、地域予算の使い途の決め方など、課題を検証するため、平成21（2009）年12月より市内8小学校区でモデル実施を行いました。モデル地域は小学校区又は中学校区を単位とし、1行政区ごとに1地域として募集されました。その結果、8区14地域より申請がありましたが、地域課題の妥当性・公益性や地域活動の実績等による総合的な判断から、緑区では、「安心・安全で魅力あるまちづくり」を地域課題とした桶狭間学区がモデル地域に選定されました。

桶狭間学区では、土地区画整理等による人口の急増を起因とした「住民交流（コミュニケーション）」や、平成22（2010）年の「桶狭間の戦い450年」を契機とした「歴史を活かしたまちづくり」の実現を主な目標として、9名の地域委員（公募委員5名・推薦委員4名）を中心とした地域委員会が、桶狭間公民館を会場に公開にて、「住民共通のふるさとづくり」を掲げ「歴史を活かしたまちづくり」「住民のコミュニケーション」「通行（生活）の安全」を柱に話し合いが進められました。議論の結果、桶狭間古戦場案内図の改修、史跡案内標識の設置、桶狭間古戦場まつり・秋の陣や防災運動会の開催、カラー路肩・街路灯の設置など地域予算の使い途が決定しました。事業の実施は、平成22（2010）年度に地域委員9名を始め、学区連絡協議会や地域ボランティアの皆さんの協力により進められました。



防災運動会

平成22（2010）年度には、事業実施とあわせ、その成果を一步踏み込んだ活動に発展させるべく翌年度の地域予算の使い途についても検討が進められました。その結果、史跡案内標識等の整備、桶狭間の戦いに関する歴史読本やDVDの製作、ニュースポーツによる地域世代間交流の促進、通学路の路面標示（6箇所）、地域防災力の強化として学区内5箇所への防災器具庫・器具の設置などの事業が決定し、実施されました。

平成22（2010）年度から2年に渡り8区8学区で行われたモデル実施の検証をもとに、地域委員会制度骨子案が取りまとめられ、平成24（2012）年度からは、市内7区7学区で新たなモデル実施が行われました。

新たなモデル実施では、地域課題を解決するために、地域委員会の設置及びその運営に意欲のある30名以上の住民（発起人）が、学区連絡協議会との協議を経た上で市長に申請し、地域委員会設置準備会を設置することとされました。緑区では、鳴子学区から、学区連絡協議会との協議を経て申請が行われ、鳴子地域委員会設置準備会が設置されました。

新たなモデル実施は、地域が主体となった地域委員会の運営が原則とされ、地域委員を選出するための地域委員会委員選任投票運営委員会や、地域委員会の運営のための事務を行う地域委員会運営事務局が設置されました。信任投票の結果、9名の地域委員が選任され、平成24（2012）年9月25日から鳴子地域委員会がスタートしました。

毎月2回、地域委員会が開催され、その中で、地域の主要課題を洗い出すとともに、全学区住民を対象としたアンケートを実施、検討して、地域委員会で解決すべき課題の絞り込みを、会場の参加者の意見を伺いながら行っていました。その中で、花いっぱい町“鳴子”、地域のきずな緊急キット、鳴子交流事業などの事業計画案を取りまとめるとともに、事業実施に向けて、予算額の積算、広報の方法などを検討し、地域予算を決定しました。平成25（2013）年度には、地域委員会で決定した地域予算を、地域委員、運営事務局員や地域の協力者により構成された、鳴子地域実行委員会を中心として実施しました。



鳴子交流事業

体育関係

スポーツ及びレクリエーション事業を通じて、広く区民の体位向上と健康で明朗な生活を営むため、区役所と緑区体育協会とが連携して、各種スポーツ・レクリエーション大会並びに研修会などを開催しています。

名古屋市緑区体育協会

区民の体位向上と健全なスポーツの育成発展を図ることを目的として、昭和38（1963）年7月から「名古屋市緑区体育協会」を設置しています。

体育協会では、区役所とも共催しながら、区民を対象として各種のスポーツ・レクリエーション大会を実施しています。



学区対抗OBソフトボール大会

年間スポーツ行事（平成24年度主要事業実績）

月	事業名	会場
4	ワイ・ワイ・ウォークinみどり	扇川せせらぎウォーキングコース
4	グラウンド・ゴルフ大会	大高緑地野球場
5	学区対抗OBソフトボール大会	大高緑地野球場
6	ソフトテニス大会	緑スポーツセンター
6	バレーボール大会	緑スポーツセンター等
6～9	軟式野球大会	大高緑地野球場
8	市民スポーツ祭	市内各スポーツセンター等
9	女性ソフトボール大会	大高緑地野球場
10	弓道大会	緑スポーツセンター
10	卓球大会	緑スポーツセンター
10	なごやかゴルフ大会	鳴海カントリー倶楽部
10	バドミントン大会	緑スポーツセンター
10	女性レク・バレー秋季大会	緑スポーツセンター
10	歩け運動の会	大高緑地
11	剣道大会	緑スポーツセンター
12	レクリエーションインディアカ大会	緑スポーツセンター
3	学区対抗駅伝大会	大高緑地

スポーツ推進委員

昭和36（1961）年度に制定されたスポーツ基本法（旧スポーツ振興法）に基づき、生涯スポーツ活動を推進するため、本市においてもスポーツ推進委員の制度が設けられています。緑区では、各学区3名のスポーツ推進委員が委嘱され、スポーツの実践指導あるいは各種スポーツ・レクリエーション大会の協力など地域の推進役を務めています。

また、昭和38（1963）年7月から、地域スポーツ推進のための連絡調整、研究協議などを目的として「緑区スポーツ推進委員連絡協議会（旧緑区体育指導委員連絡協議会）」が設置されています。

女性教育

地域社会における教育、福祉、文化などの担い手としての女性に対する期待は、ますます大きくなっています。そのため、学習機会の拡充、団体等の育成をすすめています。

学習活動

○環境バザー、○地域女性活動促進事業、○研究協議大会、○民踊指導者講習会



地域女性活動促進事業「女性の集い」

団体等の育成

女性団体は、その性格から、地域を基盤に結成されたものと、目的別に結成されたものがあります。区としては地域との関係の深い、地域女性団体の行う教育活動に対し、事業共催、後援、助言などを行い、その発展に努めています。

緑区地域女性団体連絡協議会

昭和38（1963）年6月結成、現在2団体 176名

成人式

成人の日は、「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日とされています。

すなわち、青年が成人になったことを自覚し、これから社会の中核としてその責任を認識し、幅広い知識を身につけ教養を高め、自主的で協力的な行動をするようこれを激励し、祝福する意義深い日です。

現在では、平成12（2000）年の法律改正に伴い、毎年1月の第2月曜日を成人の日と定め、当区においても学区区政協力委員会をはじめ関係団体の協力を得て、中学校区単位で新しい門出を祝う式典を行っています。



成人式（区役所会場）

文化振興関係

市民の文化に対する多様な欲求、地域と伝統に根ざした新しい文化の創造を求めるため、区として、創造・発表の場を提供しています。また、都市化の進展や生活様式の変化などにより消滅していくなかで、貴重な歴史的・文化的財産を保存、活用していかねければなりません。区としてもこれから史跡、文化財などを正しく理解していただくための啓蒙活動を行なっています。



区民美術展

文化事業

1 区民美術展

毎年秋に、日頃美術を愛好している区民の皆さんの力作を発表する場として、公募による「区民美術展」を開催しています。

日本画・洋画・彫刻工芸・書・写真の部（約220作品）

2 緑区文化協会の活動

区内に美術や洋楽、園芸などの文化活動の拠点を有する緑区文化協会と文化活動の実態把握のため連絡調整を行い、また各文化活動の成果発表事業に対し、経費一部を助成して文化活動の推進を図っています。

区民まつり

緑区の秋の風物詩として区民に親しまれている「緑区区民まつり」。平成元（1989）年の世界デザイン博覧会の関連事業として開催された「市制100周年記念事業」のエネルギーを発展させ、新たな地域づくりに役立てるため、16区で始まった区民まつりですが、緑区では、魅力ある地域づくりの推進を目的として、県営大高緑地にて毎年開催されています。



緑区区民まつり

区民相互のふれあい、交流の場として「区民まつり」を実施し、区民の地域に対する愛着心（ふるさと意識）を高めるとともに、心の豊かさやぬくもりが感じられるまちづくりの一環として幅広い区民が参加できる事業となるよう努めることを目的として、平成2（1990）年6月1日に、緑区区民まつり実行委員会を設立し、企画・運営を進めてきました。実行委員会を構成する関係行政機関や地域団体が、それぞれの立場から知識を持ち寄り、より魅力ある区民まつりを開催すべく毎年工夫を凝らしてきた結果、現在では、70,000人もの区民が秋の1日をゆっくりと楽しむビッグイベントに成長しました。

また、県営大高緑地の敷地の広さを十分に生かしながらそれぞれの出展内容に特色を持たせた「わくわく広場・ふれあい広場」や官公所（署）を身近な存在に変える「公所（署）・公共企業等コーナー」、リユースの精神と交流が代名詞の「フリーマーケット」、若草山の斜面を観覧席に見立てて設置したメインステージで行われる華やかなイベントなど、人気の催事が溢れる中、平成23（2011）年10月に開催した区民まつりでは、同年3月11日に東日本を襲った未曾有の大震災を契機に「ふれあい・絆」をテーマとして、更なる区民参加とパートナーシップの発揮、子ども参加・世代間交流を目的として、サブステージを南北に一基ずつ設置するなど、「区民が参加し区民がつくる区民のためのまつり」に向けて更なる一步を踏み出しました。

平成24（2012）年10月の区民まつりでは、緑区の魅力を凝縮した「みどりっちのうた」を初披露し、作詞の佐藤有弘さんや作曲・振付を手がけた西川千雅さんらとともに、会場中を巻き込んだ総踊りを行うなど、区制50周年を盛り上げる機運を高めました。

平成25（2013）年10月開催の区民まつりは、50周年記念ステージのみならず、会場の至

るところで「50」にちなんだ催しが行われ、会場が祝賀ムードに包まれました。

緑区区民まつりは、地域の連帯感やコミュニティの形成に大いに寄与する事業であり、区民ニーズに答えながら、ふるさと「緑区」を愛する区民の笑顔が集まるイベントとして、「緑区」とともにこれからも成長を続けます。

緑区観光推進協議会

名古屋市内における観光では、名古屋らしさを象徴する観光名所を幅広く、包括的に案内しています。それに対し、きめ細かなおもてなしの心で地域の魅力を伝える「地域観光」を進めようと、緑区内の商工会・市民団体・区役所などが協力しあい、平成22（2010）年5月14日に「緑区観光推進協議会」を設立しました。この協議会では、緑区の特色ある観光資源を活用し、おもてなしの心にあふれ、魅力ある観光地域として発展させることにより、観光客の来訪及び滞在を促進し、地域観光の推進を図ることを目的としています。

同年度には、緑区内の飲食店や事業所に、観光マップやパンフレットなどを提供し、地域を訪れた観光客に対して名所や史跡などを案内する「まちかど案内所」の設置をはじめ、桶狭間の戦い450周年を記念した地域ブランド「おけはざま武道／桶狭間ぶどう」のPR、緑区内の観光ボランティアの育成や活躍の場づくりなどを実施しました。

また平成23（2011）年度には、緑区のおすすめスポットやまちかど案内所、イベント情報など、区内のさまざまな魅力を1枚に集めたウォーキングマップ「区民みんなでおもてなし！緑区あちこちマップ」を作成するなど、ゆったりとおもてなしの心あふれる観光を味わってもらえる試みを行いました。

特色のある区の魅力づくり

平成12（2000）年に策定された「名古屋新世紀計画2010」に基づき実施された「区の魅力づくり事業」は、区の特性や課題に応じて、区民を主体とした魅力あふれるまちづくりを支援するものです。緑区では「歴史文化交流支援事業」と「花・水・緑の公園通り推進事業」、「文化活動等情報発信事業」の3事業を開始しました。さらに、平成16（2004）年度に「マップを使ったまちづくり事業」が加わりました。

歴史文化交流事業

区内に残る豊かな歴史的・文化的資源の収集や整理、保存、継承を市民・事業者・行政の協働により進めるとともに、イベントの開催などを通じて区民の交流を図る区の事業です。以下では、この事業を実現するために平成14（2002）年に発足した「緑区ルネッサンスフォーラム」についてご紹介します。

公募された区民が委員となった「緑区歴史のあるまちづくり」会議（平成13年開催）が

前身で、その後「緑区歴史のあるまちづくり」計画づくりおよび組織づくりを経て発足しました。平成25（2013）年10月現在、個人会員70名程度、法人会員1社で構成され、総務部会・調査部会・広報部会・事業部会・散策部会の5つの部会に分かれ活動しています。具体的な活動には、緑区内の史跡散策会の開催、歴史講演会の開催、緑区観光マップの作成や緑区の伝統文化の魅力などを発信する歴史広報紙の発行などが挙げられます。

また、名古屋都市センターのまちづくり活動助成へ東海道高札場復元事業を申請し、平成21（2009）年度に鳴海のまちに高札場を復元させました。平成20（2008）年度以降は、会の活動の幅を広げるため、民間事業者などによるウォーキングイベントと連携して史跡解説を行い、数千人の参加者をおもてなしするとともに会のPRを行っています。

平成24（2012）年度以降は、未来を担う子どもたちや、新しい住民層が多い東部地域に暮らす人々へ地域の歴史文化を伝える活動を進めています。また、区制50周年にあたっては、記念ウォーキングイベントにポイント解説として協力をしました。



歴史散策会

花・水・緑の公園通り推進事業

緑区を東西に伸びる笠寺緑線を「花・水・緑の公園通り」と位置づけ、区民・企業・行政の協働のもとに沿線の公園や街路樹植えマス（街路樹の根元）の緑化をすすめる事業です。以下では、この事業を実現するために、平成14（2002）年に結成された市民団体「花水緑の会」の活動の変遷について説明します。

平成15（2003）年に、花水緑の会・緑区役所・緑土木事務所の3者による覚書を締結したことにより、街路樹植えマスへの花の植え付けが可能となり活動範囲が大幅に広がりました。

平成18（2006）年には、名古屋市と「緑のパートナー」として協定を結んだことが契機となり、区内各所で活動するグループや愛護会などが次々と加入し、規模を拡大しました。平成25（2013）年10月の時点で、部会数は18に増え、会員数は350人を超えています。会員以外にも、自宅・店舗に近い植えマスの手入れを行う地域住民や企業が「花の里親」として多数協力をしており、道路総延長にして15,000m（花水緑の会調べ）を超える街路樹植えマスへの花植えを可能にしています。

平成23（2011）年3月に緑区内でオープンした大型商業施設内の花壇についてデザインから関わり、花壇の管理をするなど、企業との協働についても模索を始めています。活動内容も広がりをみせ、公園・街路樹植えマスへの花植えにとどまらず、区民まつりなどのイベントにおいて花苗や大高緑地の竹を伐採し再利用



公園通り植えマス

した竹炭の配布を行い、花植え・緑化の普及・啓発にも力を入れています。このように、質的・量的に成長を続ける花水緑の会は、豊かな花や緑が区全体に広がることを目標に、日々活動を行っています。

＜主な受賞暦＞

平成19（2007）年度 名古屋市都市景観賞（まちづくり部門）

平成20（2008）年度 地域環境美化功績者表彰（環境省）

文化活動等情報発信事業

インターネットを利用して、区内で行われている活動の情報を収集・発信し、区民相互交流や活動への参画を促進するものです。そのため、平成13（2001）年11月にウェブサイト「緑区情報バンク」が開設されました。区民と事業者、そして区役所の3者が協定を結び、運営をしています。平成23（2011）年度にはアクセス数が10万件を超え、緑区の魅力やまちづくり情報を発信しています。

マップを使ったまちづくり事業

世界共通のアイコン（絵文字）を使い、環境に良い所・悪い所を表示した環境マップ「グリーンマップ」の作成を中心に事業を展開する事業です。事業達成のため、平成16（2004）年に市民団体「グリーンマップみどり」が結成されました。以下では、グリーンマップみどりの活動について説明します。

メンバーはまず各学区のグリーンマップの作成にとりかかり、その情報を集約して、緑区版グリーンマップ「グリーンマップ みどり〜ム 発しん」（A1版）を完成させ、平成16（2004）年10月の区民まつりにて初披露されました。



扇川グリーンマップ

さらに、平成17（2005）年1月にオアシス21にて開催された「愛・地球博」応援イベントに出展し、3月から始まった「愛・地球博」においても瀬戸会場の愛知県館で緑区版グリーンマップを出展しました。

平成18（2006）年度からは緑区の中央を流れる扇川周辺のグリーンマップ作りに力を注ぎ、「扇川グリーンマップ」が完成しました。環境に良い所・悪い所ばかりではなく「歩いて知る過去、現在、未来」をテーマに、それらに関する情報を載せ、さらに、散策の見どころも紹介した内容となっています。

この「扇川グリーンマップ」作成のノウハウを利用し、平成20（2008）年度は、「グリーンマップみどり」のメンバーが指導役となって、熊の前小学校4年生が小学校周辺の扇川を観察し、グリーンマップを作る授業が行われており、小学生の環境意識の啓発、地域発見に貢献しています。

平成21（2009）年度は、当時の総務局交通政策室と協力し、「エコ交通マップ」の製作を行いました。区民の方にバスの利用を促し、二酸化炭素の排出削減をすすめようと、緑

区全域の市バス・名鉄バスの路線を一つの地図にしたものです。

平成22（2010）年度は、10月に愛知・名古屋で開催されたC O P 10（生物多様性条約第10回締約国会議）への出展を目指し、「グリーンマップ～区民がみつけた生物多様性～」(A1版)を作成しました。マップはC O P 10開催期間中の10月8日から24日まで「愛・地球博記念公園」内に新設された地球市民交流センターにて展示され、来場者からは、見た目がすっきりとしてわかりやすいといった感想が寄せられました。

また、平成22（2010）年度から23（2011）年度にかけて、環境局が平成21（2009）年度から始めた「今日から、うちもエコな店！」の事業に協力し、「エコのこだわり宣言」をする店舗の発掘に努め、有松・徳重・鳴海周辺のエコのこだわり宣言店を紹介したエコマップの素案づくりに取り組みました。

このように、「愛・地球博」「C O P 10」といった大規模イベントにてマップの展示を果たし、マップ作りは一定の区切りがついたといえます。今後は、蓄積したノウハウをいかにして多くの人に伝えていくかが重要となってきます。

緑生涯学習センター

所在地 緑区鳴海町字本町54番地
敷 地 2,330平方メートル
建 物 鉄筋コンクリート造3階建



沿 革

緑生涯学習センターは、昭和52（1977）年5月14日に緑社会教育センターの名称で旧鳴海町役場跡地に誕生し、その後、平成9（1997）年4月に家庭教育・学校教育・社会教育を総合的にとらえて市民の学習を支援していく拠点施設として位置づけられ、現在の緑生涯学習センターへと名称変更が行われました。

平成12（2000）年4月には、より地域に密着した柔軟で幅広い事業展開を目指して緑区役所に編入され、現在に至っています。なお、有松公民館と大高公民館は区役所への編入と同時にセンターの分館とされましたが、有松分館が平成19（2007）年12月に、大高分館が同年10月にそれぞれ閉館しました。

事業内容

生涯学習センターは教育基本法に定める「生涯学習の理念」に基づき、市民が生涯にわたって、さまざまな学習に取り組み、その成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の構築を目指して、学習機会の提供、市民の学習活動の支援、生涯学習活動のための学びの場の提供などの事業を展開しています。

学習機会の提供

年間を前期と後期に分け、現代的課題（環境・人権・防災等）、なごや学（なごやの歴史・文化・自然等）、親学・青少年育成（家庭教育の振興等）の講座分野・領域に沿った主催講座を開設し、学習機会を提供しています。

年度	主催講座数	受講員数	受講率 (%)
20	19	447	83.6
21	20	457	83.4
22	20	466	92.1
23	21	471	69.6
24	20	359	69.4

市民の学習活動の支援

すでに学習活動をしているグループや団体を支援するとともに、これから始めようとしている市民への情報提供や相談を行うなど、市民の生涯学習活動が活発化するためのさまざまな支援を実施しています。

《センターまつり》生涯学習は、その成果を発表し、広く認められることによってさらに活発になることから、センターで活動するグループや団体が交流を深め、日頃の学習成果を発表する場として、毎年10月に「緑生涯学習センターまつり」を開催しています。

《自主グループ開設講座の支援》センターで活動するグループや団体が会員の拡大と活性化を図るために、センターを会場に実施する自主企画講座の開設にあたり、指導、助言、広報協力等の支援活動を行っています。

《地域の学習情報の収集・提供》地域の生涯学習推進の拠点施設として、地域における学習機会・学習グループ・学習の場・指導者など、生涯学習に関するさまざまな情報を収集し、提供しています。

《相談事業》生きがいや仲間づくりのための情報提供等を内容とする生涯学習相談、初心者を対象としたパソコン体験教室・ワンポイント相談をボランティアの協力を得て実施しています。

生涯学習活動のための学びの場の提供

地域での生涯学習活動の場として施設の貸出を行っています。館内には、体育室、集会室3、和室2、美術室、視聴覚室、料理室等があり、様々なグループ・団体等の自主的な学習、文化、スポーツ・レクリエーション活動などに利用されています。

年度	（上段）利用件数	
	（下段）利用者数	
	緑生涯学習センター	上汐田教育集会所
20	5,036	754
	84,410	4,909
21	5,010	603
	85,312	4,111
22	5,250	593
	86,679	3,793
23	4,954	476
	85,766	3,306
24	4,073 [※]	510
	75,160 [※]	3,173

上汐田教育集会所

※工事のため、2か月間臨時休館

昭和60（1985）年5月、センターの分館として、地域住民の教育・文化の向上を目的に開所しました。年2回、地域住民を対象に、民謡・茶道・いけばな等の主催講座を開設しているほか、施設の一部を地域住民の集会その他の公共的利用に貸し出しています。